

令和8年度 第3回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議

次 第

日時 令和8年9月25日（金）13時～

場所 麻生区役所第2会議室

1 開会

2 議事

（1）第8期麻生区地域福祉計画の策定について

①第8期麻生区地域福祉計画（案）について **資料 1**

②今後の地域福祉計画策定スケジュールについて **資料 2**

（2）麻生区地域福祉計画独自ツール（啓発パンフレット）の企画（案）について

資料 3

（3）その他

- ・「AIはシニアの味方、活用ガイド展」報告
- ・「人生100年時代をポジティブに」
- ・公募委員の募集について

3 閉会

第4回 令和9年2月5日（金）13時から 第2会議室

<配布資料>

- ・委員名簿
- ・座席表
- ・あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱
- ・【資料1】 第8期麻生区地域福祉計画（案）
- ・【資料2】 今後の地域福祉計画策定スケジュール
- ・【資料3】 麻生区地域福祉計画独自ツール（啓発パンフレット）の企画（案）
- ・【参考資料】 AIはシニアの味方、活用ガイド展
- ・【参考資料】 人生100年時代をポジティブに（10、11月）

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員

(敬称略、順不同)

	区 分	団体名など	氏 名	備 考
1	学 識	田園調布学園大学	村井 祐一	
2	区 民	公募区民	植木 昌昭	
3	団体推薦	麻生区町会連合会	高橋 慶子	
4	〃	NPO 法人あさお市民活動サポートセンター	岡部 俊幸	
5	〃	麻生区民生委員児童委員協議会	森 眞澄	
6	〃	川崎市医師会麻生区医師会	吉松 昭彦	
7	〃	麻生区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会	吉垣 君子	
8	〃	麻生区地域包括支援センター連絡会議	玉野 朋美	
9	〃	麻生区地域自立支援協議会	平井 祐樹	
10	〃	麻生東地区社会福祉協議会	佐野 幸子	
11	〃	柿生地区社会福祉協議会	依田 明子	
12	関係機関	麻生区社会福祉協議会	小林 正樹	

事務局名簿

	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
1	地域みまもり支援センター所長	藤原 亮子	
2	地域みまもり支援センター副所長	大塚 吾郎	
3	地域ケア推進課長	雨宮 米美	
4	地域支援課長	梅澤 直美	
5	児童家庭課長	大場 高敏	
6	高齢・障害課長	岩丸 和則	
7	保護課長	大町 法久	
8	衛生課長	江口 麻樹	
9	保育所等・地域連携担当課長	前崎 牧子	
10	危機管理担当課長	青柳 努	
11	企画課長	田島 歳宜	
12	生涯学習支援担当課長	宮島 登	
13	地域ケア推進課 企画調整係長	池田 賢一	
14	地域ケア推進課 企画調整係 主任	麻生 淳一	
15	地域ケア推進課 企画調整係	荒井 美佳子	

令和8年度 第3回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議
座席表

(敬称略、順不同)

	吉垣 君子	森 眞澄	吉松 昭彦	村井 祐一	
	●	●	●	●	
佐野 幸子	●				● 高橋 慶子
依田 明子	●				● 岡部 俊幸
小林 正樹	●				● 平井 祐樹
植木 昌昭	●				● 玉野 朋美

●	●	●
---	---	---

地域ケア推進課
雨宮

事務局長
藤原

地域みまもり
支援センター
大塚

●	●	●
---	---	---

地域ケア
麻生

地域ケア
池田

地域ケア
荒井

傍聴席	傍聴席
-----	-----

【オンライン出席】

地域支援課長
児童家庭課長
高齢・障害課長
保護課長
衛生課長
保育所等・地域連携担当課長（代理）
危機管理担当課長（代理）
企画課長（代理）
生涯学習支援担当課長

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

(設置)

第1条 この要綱は、あさお福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び地域包括ケアシステムに係る取組を推進するため、あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 区長は、福祉計画及び地域包括ケアシステムの推進に関し、次に掲げる事項について、会議の委員の意見を求める。

- (1) 福祉計画の策定及び変更に関すること
- (2) 福祉計画の進捗状況に関すること
- (3) 麻生区における地域包括ケアシステムの推進及びネットワーク構築に関すること
- (4) 前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(委員)

第3条 会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者
- (3) 公募市民

2 前項の委員のほか、特別及び専門的事項に関する意見を求めるため、区長において必要があると認めるときは、推進会議に臨時の委員を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、あさお福祉計画の計画期間と同一とする。ただし、再任を妨げない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、麻生区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域ケア推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年10月14日から施行する。

(旧要綱の廃止)

- 2 あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱（２６川麻地保第１２４１号）は廃止する。
（あさお福祉計画推進会議開催運営等要綱の廃止に伴う経過措置）
- 3 この要綱の施行の際、現に前項の規定による廃止前のあさお福祉計画推進会議開催運営等要綱第３条の規定により就任を依頼されたあさお福祉計画推進会議の委員である者は、この要綱の施行の日に第３条の規定により会議の委員として就任を依頼されたものとみなす。

附 則

この要綱は、平成３０年２月１９日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

(案)

麻生区地域福祉計画

麻生区の概況

麻生区は昭和57（1982）年7月1日、川崎市の行政区再編により多摩区から分区して誕生しました。区名は、8世紀頃に朝廷へ納めた麻布の原料となる麻を広く産した地であったことに由来すると伝えられています。鎌倉時代、王禅寺で発見されたといわれる「禅寺丸柿」と、百合ヶ丘の地名の由来でもある「ヤマユリ」は、「区の木・区の花」として広く親しまれています。

現在、新百合ヶ丘駅周辺には、麻生区役所や市民館、消防署などの公共施設が集積しているほか、「昭和音楽大学」「日本映画大学」「川崎市アートセンター」などの芸術関連施設も多く、芸術・文化の薫りあふれるまちとなっています。



区内には、研究開発施設が集積する「マイコンシティ」をはじめ、複数の大学が立地し、知的資源にも恵まれています。あわせて、「麻生スポーツセンター」や「スポーツ・健康ロード」、「川崎フロンターレ」の練習場などのスポーツ環境が整っています。一方で、「王禅寺ふるさと公園」や「セレサモス」、黒川・岡上・早野の農業振興地域など、自然や農の資源も豊富です。こうした多様な地域資源を生かし、地域と連携した住みやすいまちづくりが進められています。

令和5（2023）年に厚生労働省が公表した「令和2年市区町村別生命表」において、麻生区は平均寿命が男女ともに日本一となった一方で、高齢化の進展も見込まれることから、今後も健康で安心して暮らし続けられる地域づくりが求められています。



禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」

数字でみる区の概況

人口

179,825人

資料：川崎市統計情報
「川崎市の世帯数・人口」
（令和8年6月1日現在）

出生数・出生率

出生数 **1,041人**
出生率 **5.8%**

資料：川崎市統計書「出生・死亡・婚姻・離婚数の推移」
（令和5年1月～12月の出生率）

障害者手帳所持者数

身体障害者手帳
4,040人

療育手帳
1,467人

精神障害者保健福祉手帳
2,256人

資料：川崎市統計書「障害者の概況」
（令和7年3月末日現在）
自立支援医療受給者数は
川崎市健康福祉年報
「精神保健」

※知的障害者数は判定のみ受けて
手帳を所持していない者も含む。

世帯数

82,187世帯

資料：川崎市統計情報
「川崎市の世帯数・人口」
（令和8年6月1日現在）

高齢化率

25.2%

資料：川崎市統計情報
「年齢別人口」
（令和6年10月1日現在）

麻生区の地域ケア圏域の概況

麻生区では、民生委員児童委員協議会の区域を参考に6つの「地域ケア圏域」を設定し、多くの方々とともに地域の課題に応じた地域づくりを進めています。

それぞれの地域の特性や強みを生かしながら、区民（地域住民）や地域団体、支援機関、民間企業等が連携し、誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指しています。



柿生第三地区

片平、栗木、栗木台、栗平、黒川、五力田、白鳥、古沢、万福寺、南黒川、はるひ野

区の中央から北西部に位置し、多摩市・稲城市・町田市に隣接しています。万福寺周辺には都市型マンションが立地する一方で、小田急多摩線沿いに住宅地が広がり、古沢・黒川には自然豊かな環境が残るなど、多彩な魅力を併せ持つ地域です。

	人口（人）					高齢化率（％）	世帯数（世帯）
	地区人口	14歳以下	15～64歳	65～74歳	75歳以上		
令和2（2020）年	52,309	8,457	35,375	4,247	4,230	16.2	22,383
令和5（2023）年	52,450	7,381	35,954	4,296	4,819	17.4	23,089
令和7（2025）年	52,522	6,630	36,228	4,299	5,365	18.4	23,704

柿生第三地区

柿生第二地区

岡上、上麻生、下麻生、早野

区の中央から南部に位置し、商業エリアと緑豊かな環境が共存する地域です。新百合ヶ丘駅南口周辺の商業集積地をはじめ、歴史ある柿生駅周辺、高台の麻生台団地、農業が盛んな早野、飛地である岡上など、多様な表情を持っています。

	人口（人）					高齢化率（％）	世帯数（世帯）
	地区人口	14歳以下	15～64歳	65～74歳	75歳以上		
令和2（2020）年	33,018	3,903	21,364	3,775	3,976	23.5	15,924
令和5（2023）年	33,421	3,827	21,631	3,592	4,371	23.8	16,718
令和7（2025）年	33,181	3,654	21,395	3,418	4,714	24.5	16,955

柿生第二地区



資料：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」「町丁別世帯数・人口」（各年6月末日現在）

麻生東第二地区

金程、千代ヶ丘、細山、向原

区の北部に位置し、稲城市に隣接する高台の落ち着いた住宅地です。眺望の良い自然環境と充実した教育施設に恵まれ、住民の見守りやボランティア活動、福祉施設との良好な関係の中で地域の暮らしが営まれています。

	人口(人)					高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
	地区人口	14歳以下	15~64歳	65~74歳	75歳以上		
令和2(2020)年	24,643	3,314	15,784	2,635	2,910	22.5	10,700
令和5(2023)年	24,494	3,190	15,622	2,523	3,159	23.2	10,869
令和7(2025)年	24,433	3,070	15,539	2,521	3,303	23.8	11,108



麻生東第一地区

高石、多摩美

区の北東部に位置し、多摩区と隣接する自然豊かな地域です。多摩美特別緑地保全地区や由緒ある神社仏閣があり、地域の大切な資源となっています。起伏に富んだ地形の中で自然に歩く習慣が根つき、地域活動も盛んに行われています。

	人口(人)					高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
	地区人口	14歳以下	15~64歳	65~74歳	75歳以上		
令和2(2020)年	18,372	1,972	12,069	2,134	2,197	23.6	9,342
令和5(2023)年	18,492	1,950	12,095	1,958	2,489	24.0	9,682
令和7(2025)年	18,412	1,849	12,071	1,897	2,595	24.4	9,921

麻生東第三地区

東百合丘、百合丘

区の東部に位置する、起伏のある落ち着いた住宅地です。百合丘には大規模な集合住宅が広がり、東百合丘には田園調布学園大学が立地しています。若い世代を含めた住民同士の交流が育まれています。

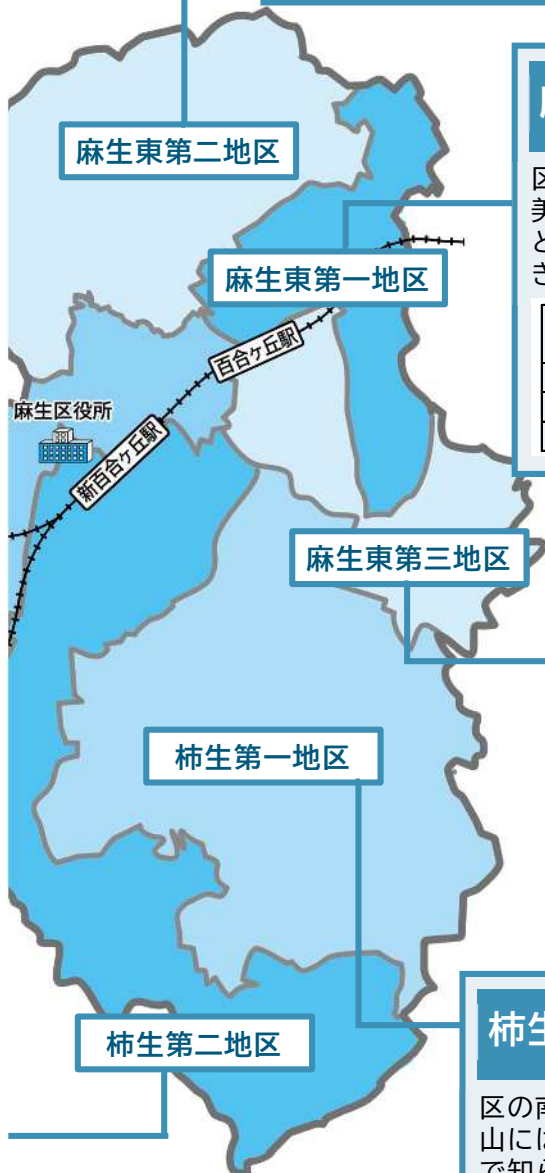
	人口(人)					高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
	地区人口	14歳以下	15~64歳	65~74歳	75歳以上		
令和2(2020)年	17,464	2,365	10,874	1,898	2,327	24.2	8,476
令和5(2023)年	17,776	2,298	11,175	1,746	2,557	24.2	8,918
令和7(2025)年	17,867	2,182	11,376	1,654	2,655	24.1	9,161

柿生第一地区

王禅寺、虹ヶ丘、白山、王禅寺西、王禅寺東、上麻生2丁目

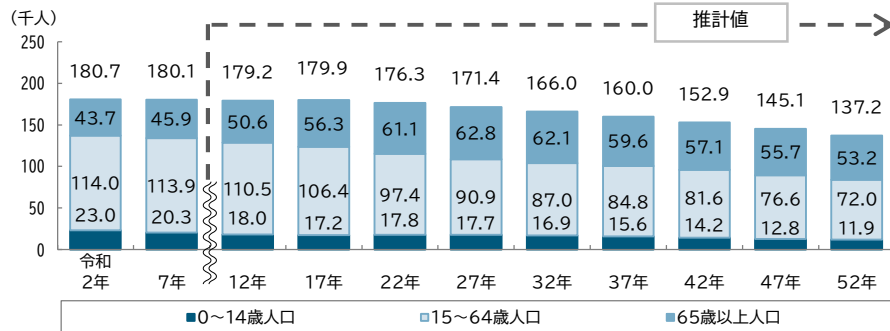
区の南東部に位置し、横浜市青葉区と隣接しています。虹ヶ丘や白山には大規模な集合住宅地が形成され、王禅寺には禅寺丸柿の原木で知られる寺院があり、王禅寺ふるさと公園は、地域住民の憩いの場となっています。

	人口(人)					高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
	地区人口	14歳以下	15~64歳	65~74歳	75歳以上		
令和2(2020)年	32,587	3,388	17,948	5,179	6,072	34.5	15,082
令和5(2023)年	31,803	3,247	17,318	4,453	6,785	35.3	15,127
令和7(2025)年	31,382	3,078	17,039	4,070	7,195	35.9	15,269



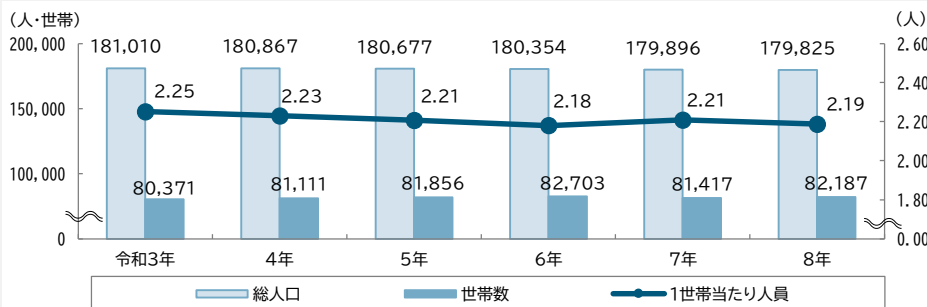
データから見える麻生区

○ 人口推計：麻生区



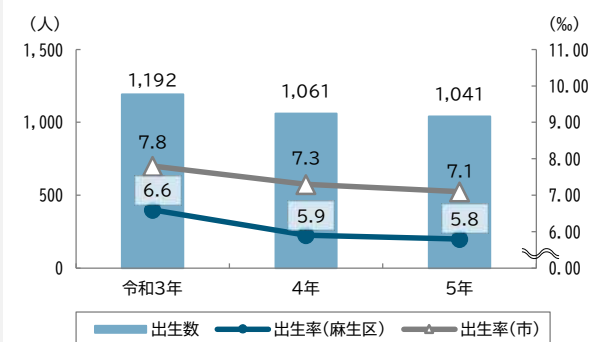
資料：「川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計」（令和7年5月 川崎市総務企画局）
※各年10月1日現在。端数処理を行っているため、合計が合わない場合があります。

○ 世帯数と1世帯当たり人員の推移：麻生区



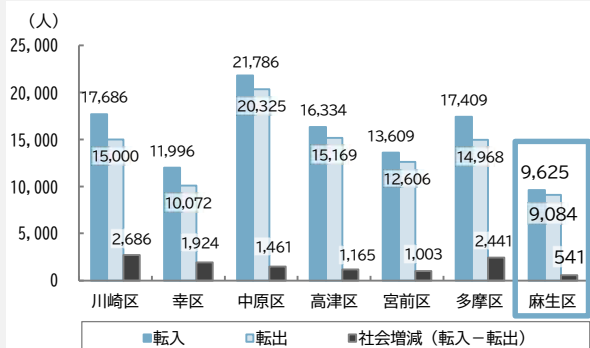
資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在、令和7年は国勢調査の速報値、令和8年は6月1日現在）

○ 出生数・出生率



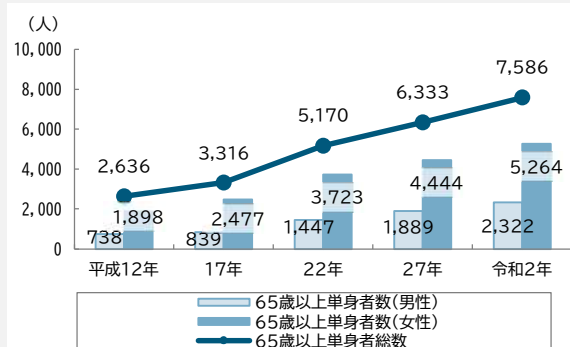
資料：川崎市統計書「出生・死亡・婚姻・離婚数の推移」※%（パーミル）＝千分率（1,000分の1を1とする）

○ 市内7区別転出入の状況



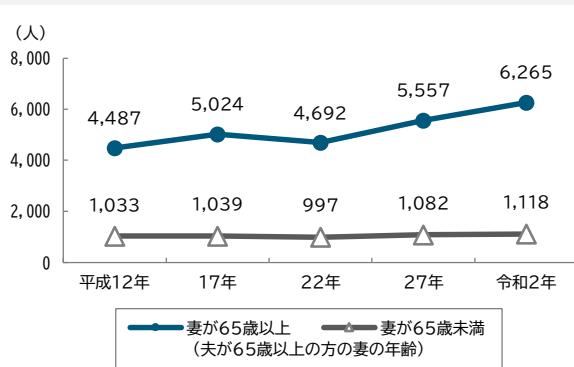
資料：川崎市統計情報「区別月別人口動態」（令和7年1月～12月の合計）

○ ひとり暮らし高齢者数の推移



資料：国勢調査

○ 高齢者夫婦のみ世帯数の推移

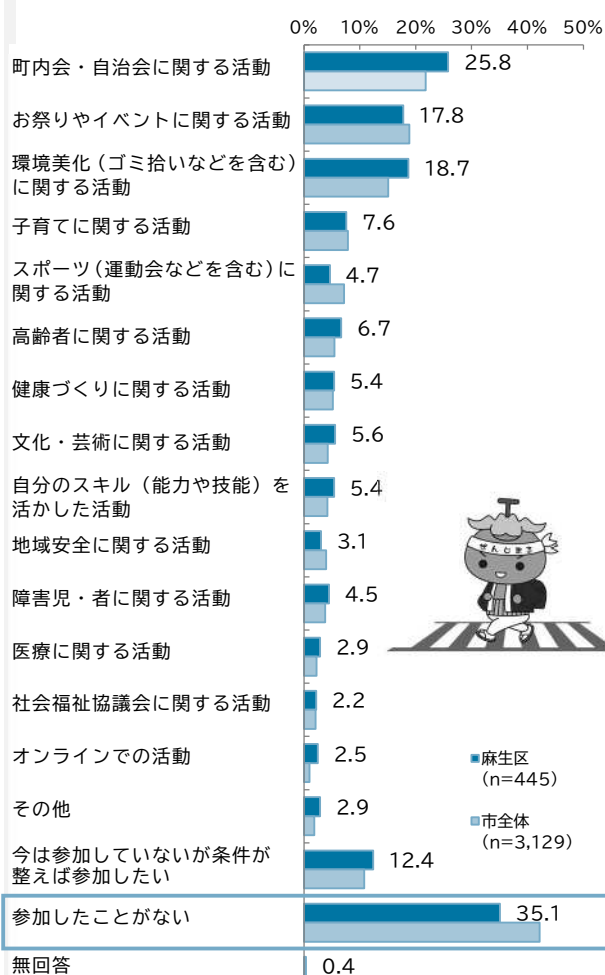


資料：国勢調査

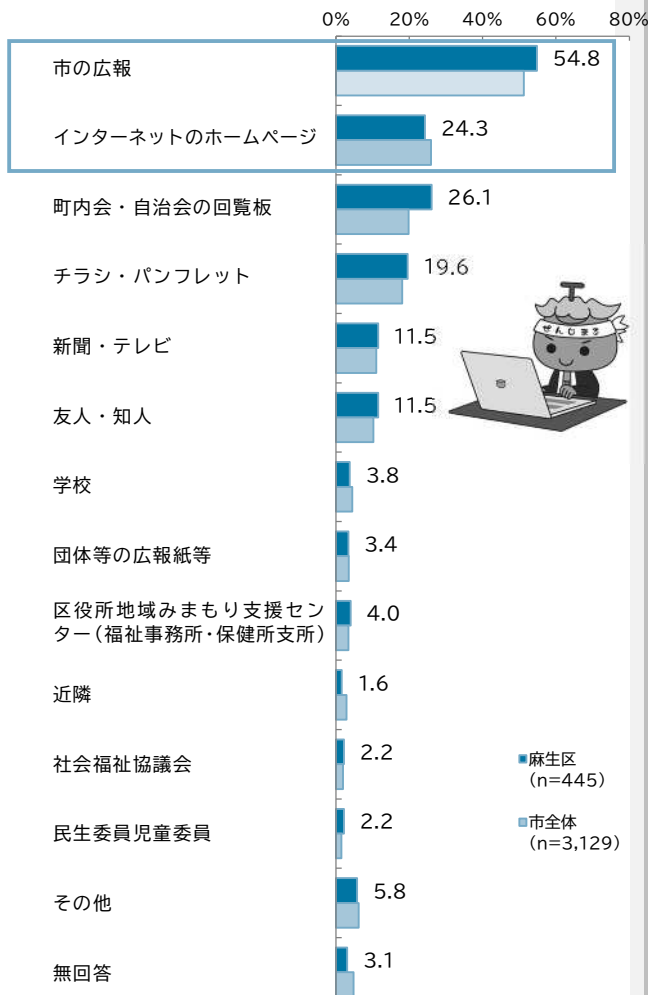
地域福祉実態調査の主な結果（麻生区）

第7回川崎市地域福祉実態調査（令和7年10月～11月）の主な結果をまとめました。

○地域活動やボランティア活動への参加経験

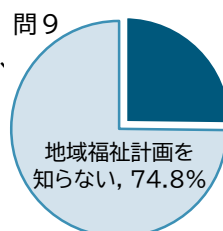


○保健や福祉の情報の入手先

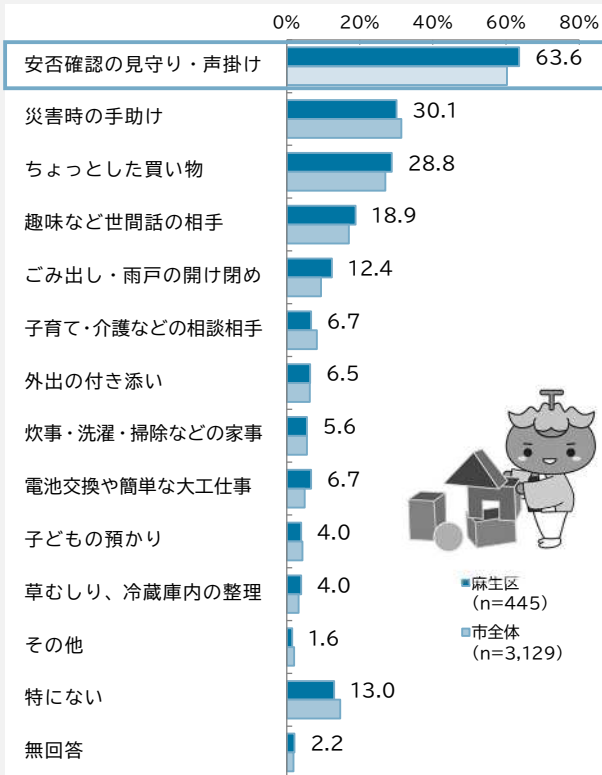


調査結果から見える「地域福祉の自分ごと化」の課題

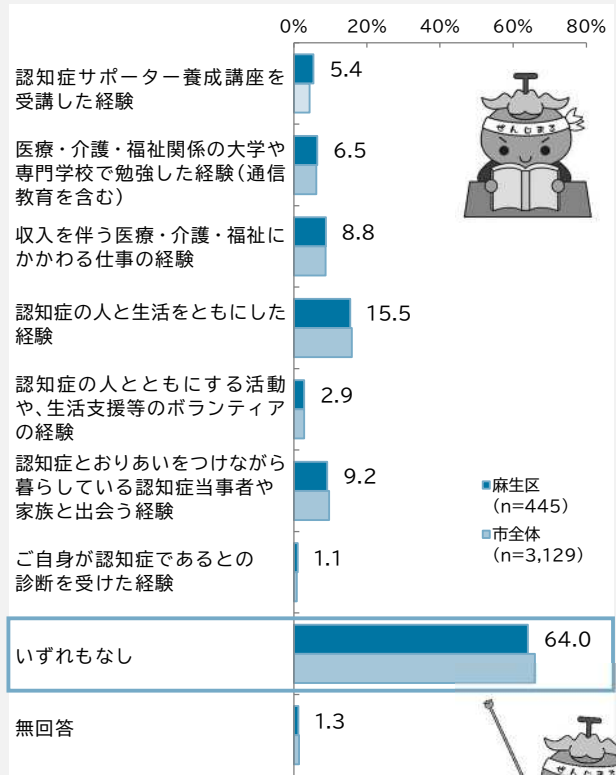
- 地域活動への参加は町会・自治会活動や地域のイベントが中心となっていますが、こうした身近な活動は地域福祉を支える第一歩でもあります。一方で地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」人が35.1%と約3人に1人いることから、誰もが気軽に参加し、地域のつながりや支え合いに関われる環境づくりが求められています。
- 保健や福祉に関する情報は、市の広報やインターネットからの入手が中心となっています。しかし、情報の受け取り方は人によって異なり、必要な情報が十分に行き届いていない場合もあります。地域住民や地域団体、支援機関による口コミや声かけも活用しながら、多様な情報伝達手段の充実を図る必要があります。
- 「あなたは、川崎市地域福祉計画を何で知りましたか。」という設問では、計画について「知らない」と回答した人が74.8%と約4人に3人のぼりました。行政は、これまで地域福祉との関わりが少なかった人や組織にも、その考え方や取組を広く発信し、地域福祉への理解と参加を促進することが求められています。



○ 地域の支え合いとしてできること

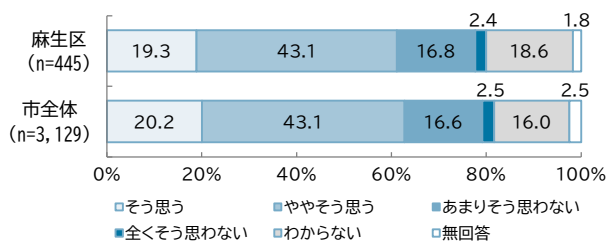


○ 認知症に関する学びの経験

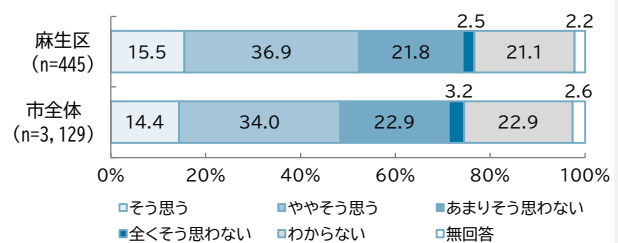


○ 認知症に関する考え方

1. 認知症の人が困っていたら、迷わず手を貸せる



2. 認知症の人と喜びや楽しみを分かち合える



調査結果から見える「地域のつながりと認知症への意識」の課題

- 地域の支え合いについて「安否確認の見守り・声掛け」の意識が高い一方で、「外出の付き添い」「家事の支援」「子どもの預かり」など日常生活を継続的に支える活動ができると回答した人の割合は低いです。
- 認知症に関する学びや関わりの経験については、「いずれもなし」が64%と最も高く、多くの区民が認知症について学んだり接したりする機会を持っていません。
- 「認知症の人が困っていたら迷わず手を貸せる」と考える人が約6割を占めており、認知症の人を支えたいという意識は比較的高いです。一方で、「認知症の人と喜びや楽しみを分かち合える」と考える人は5割程度にとどまっています。
- 地域では見守りへの意識は高いものの、継続的な支え合いの担い手は限られています。また、認知症への理解や関わりの機会が少ないことから、日常的なつながりと支え合いを広げていくことが必要です。

第7期麻生区地域福祉計画の振り返り

【基本目標1】区民が主役の地域づくり

- 健康づくりや介護予防の講座、長寿日本一を契機としたイベントなど、さまざまな機会を活用し、区民一人ひとりが主体的に地域に関わる意識を高めました。
- コロナ禍の収束で環境が回復する中、各所で地域活動が再開されました。一方で、活動に参加したことのない人も依然としていることから、活動に触れる機会を広げる必要があります。

重点項目1 地域活動の参加につながる取組の推進

【活動指標】麻生区が実施するボランティア養成講座などの参加者
目標 85 人/年 実績：令和6年度 113 人、令和7年度 130 人

【実感指標】地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した人の割合
目標とする方向性 令和4年度調査 33.4%からの減少⇒令和7年度結果 35.1%

一部で取組の成果が見られるものの、地域全体への波及には課題があります

【基本目標2】区民本位の福祉サービスの提供

- 市政だよりやホームページ、SNSなどを活用し、利用者のニーズに即した情報を幅広く届けました。
- 情報発信手段の多様化に伴い、市の広報が届いている割合は5割にとどまっていることから、対象に応じて確実に届く情報発信が求められています。

重点項目2 保健福祉に関する情報発信の充実

【活動指標】市政だより麻生区版における保健福祉情報の発信
目標 82 件/年 実績：令和6年度 86 件、令和7年度 93 件
麻生区役所企画課 X アカウントにおける保健福祉情報の発信
目標 150 件/年 実績：令和6年度 172 件、令和7年度 171 件

【実感指標】保健や福祉の情報の入手先について、「市の広報」と回答した人の割合
目標とする方向性 令和4年度調査 56.3%からの上昇⇒7年度結果 54.8%
保健や福祉の情報の入手先について、「インターネットのホームページ」と回答した人の割合
目標とする方向性 令和4年度調査 27.8%からの上昇⇒7年度結果 24.3%

発信量は増加している一方で、情報の入手先として区の媒体を利用する割合は低下しています。情報に触れる機会を広げていく必要があります

【基本目標3】「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

- 地域情報交換会など、区民、福祉関係団体、行政など多様な主体による情報共有の場を通じて、地域における支え合いの輪を広げる取組を進めました。
- ひとり暮らし高齢者や認知症の人など、見守りを必要とする人の増加が見込まれる中、認知症サポーターや協力事業者など、地域を支える多様な担い手の拡充が重要となっています。

重点項目3 認知症にやさしいまちづくりの推進

【活動指標】認知症サポーター養成講座の受講者数（区主催・協働の講座）
目標：650 人/年 実績：令和6年度 710 人、令和7年度 755 人

重点項目4 地域における見守り力の向上

【活動指標】地域福祉の担い手による地域情報交換会
目標：6 回/年 実績：令和6年度 7 回、令和7年度 5 回
麻生区見守りネットワーク事業における協力事業者数
目標：31 事業者 令和7年度 30 事業者

認知症サポーター養成講座の受講者数や見守り活動の取組は概ね目標を達成しました。引き続き、取組を進めていく必要があります



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員からの主な意見

事業者や町会とのネットワークで、孤独・孤立の予防を進めていくことが大事

SNSとホームページなどを組み合わせ、双方向の関係性を意識した情報発信が必要

情報を届けるだけでなく、区民の主体的な行動を引き出すことが肝要

家族やケアラーへの支援の視点も踏まえ、施策の充実が期待される

地域の担い手を増やすには、声掛けなど、新たな参加者を誘うことが大事

情報交換会は情報共有から課題発見・解決へとつなげていくことが望まれる

若い世代や働く世代を含めた担い手の発掘と、継続的な参加につなげることが必要

圏域・小地域の連携の中で、地域課題を循環的に共有・対応する仕組みを構築していくことが必要

認知症施策は理解普及にとどまらず、地域での活動へつなげていくことが大きな課題

講座は参加で終わらず、仲間づくりへと展開していくことが不可欠

見守り活動はセンサーとアンカーを意識して、区民が支援につながる体制を整えていくことが重要



第8期麻生区地域福祉計画の方向性

★第8期では、一人ひとりの行動や意識の変化につながるよう取組の質と実効性を重視します。

★地域の多様な主体が役割を分かち合い、自助・互助の視点を大切にしながら、実質的なつながりと継続的な支え合いを育てていくことを基本的な方向性とします。

- 情報発信については、区民に情報を届けることにとどまらず、行動につながるものとするため、SNSなどを活用した発信の充実を図るとともに、健康づくりや防災などを通じて、福祉を身近に感じ、自分ごととして捉える意識を育んでいきます。
- 8050問題やヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える家庭の増加に対応するため、区役所と関係機関が連携し、相談から適切な支援につなげる体制の充実を図ります。
- 就労年齢の延長や少子高齢化の進行を踏まえ、今後も地域活動の担い手不足が懸念されることから、地域人材の発掘・育成に取り組むとともに、活動を継続的に支える仕組みづくりを進めていきます。
- ひとり暮らし高齢者の増加や社会的孤立といった課題に対して、地域でともに考え、ともに関わる人を増やしながら、地域ケア圏域や身近な地域における地域活動の広がりを促していきます。
- 自助・互助の取組を基盤としつつ、福祉関係団体に加え、企業や他分野の団体との連携を広げ、それぞれの強みを生かした、持続可能な地域福祉の推進を目指していきます。



麻生区がめざす地域福祉 -基本方針-

第8期川崎市地域福祉計画

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの進化に向けて～

基本目標

- 1 自分らしく暮らし続けるための備えを進める
- 2 身近な地域でつながり支え合う
- 3 困りごとに寄り添う支援を届ける
- 4 誰もが支え手になれる地域をつくる

麻生区の基本方針

基本方針 1

区民の暮らしを支える環境と意識づくり

「区民に確実に届ける情報発信」を進めるとともに、「安全・安心で健やかに暮らし続けるための意識づくり」を推進します。誰もが必要なときに支援につながるよう、「切れ目のない相談支援体制の推進」を図ります。

関連する基本目標 1 3

基本方針 2

区民の参加と活動を育む仕組みづくり

「地域活動の参加につながる取組の推進」と、「地域団体や民間企業などへの活動支援」を通じて、多様な主体の参画を促し、地域への関心と参加を広げるとともに、地域活動を支える担い手を育む仕組みづくりを進めます。

関連する基本目標 4

基本方針 3

「ひと・もの・場」をつなぐ地域づくり

「認知症にやさしいまちづくりの推進」により麻生区の高齢化の進展に対応するとともに、「つながりを育む地域づくりの推進」と「持続可能な地域福祉を支えるネットワークの強化」を通じて、安心して暮らし続けられる地域を目指します。

関連する基本目標 2 4

みんなで支え合う 福祉のまち麻生

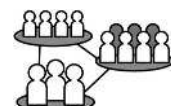
誰もが安全で安心して健やかに過ごせることは、地域への愛着や思いやりの心を育む基盤となります。こうして育まれた一人ひとりの意識は、身近な人を気にかける行動となって人と人とのつながりを生み、やがて地域の団体や民間企業など、さまざまな主体による支え合いへと広がっていきます。麻生区は、その輪を育みながら、誰もが地域との関わりを感じ、ともに生きる幸せを実感できるまちを目指しています。



安心して暮らし続ける
ための環境と意識



人や団体、地域の担い手
を育む仕組み



多様な主体がつながり
支えあう地域

麻生区の地域福祉を担うさまざまな主体

あさおくみん

麻 生 区 民

- 麻生区に暮らす人（地域住民）に加え、区内で働く人、学ぶ人、活動する人など、地域社会を構成するすべての人を指します。広義の意味では地域福祉を進める主体として、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、学校、民間企業などの組織も含まれます。

町会・自治会

- 地域住民に最も身近な組織として、交流や見守り、防災・防犯活動などを通じて地域のつながりを育み、支え合いの基盤となる重要な役割を担っています。

民生委員児童委員

- 地域住民の身近な相談役として、高齢者や子育て世帯をはじめ支援を必要とする人々の見守りや相談に応じるとともに、必要な支援やサービスにつなぐ橋渡し役を担います。

社会福祉法人・NPO法人・ボランティア団体

- 福祉や地域課題に関する専門性や活動経験を生かしながら、福祉サービスの提供や地域活動の実践を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

支援機関

- 高齢者に関する相談を受ける地域包括支援センター、地域の支え合いや居場所づくりを進める生活支援コーディネーター、障害のある方やご家族を支援する障害者相談支援センター、子育て家庭を応援するすくすくひろば（地域子育て支援センター）や児童家庭支援センターなど、それぞれの専門性を生かしながら地域の暮らしを支えています。

小学校・中学校・高校・大学などの教育機関

- 福祉学習、ボランティア活動を通じて、地域に学び地域に関わる「探究的な学び」を実践し、行動につなげていきます。麻生区では、「麻生区・大学公学協働ネットワーク」を活用し、大学の専門性を生かした子育て支援に関する事業を進めています。

民間企業・地域団体

- 人材、知識、技能、施設、ネットワークなど、それぞれの強みを生かしながら地域課題の解決や地域貢献活動に取り組んでいます。福祉の分野に関わらず、地域のつながりや支え合いを広げる重要な役割を担っています。

中間支援組織

- 区民主体で運営される組織として、地域で活動する区民や団体を支援しながら、多様な主体をつなぎ、地域のつながりや市民活動・地域活動の広がりを後方から支援します。
- 「麻生市民交流館やまゆり」は、多様な市民活動団体の活動を支え、人や団体のつながりを促しています。「麻生区ソーシャルデザインセンター」は、区民同士の交流の促進や新たなコミュニティの創出を通じ、地域課題の解決を図っています。

麻生区社会福祉協議会・麻生東地区社会福祉協議会・柿生地区社会福祉協議会

- 子どもから高齢者まで、地域福祉推進の中心を担う民間組織です。町会・自治会、民生委員児童委員、福祉団体、ボランティアなどが協力しながら活動しています。
- 区社協は、区全体を対象に福祉に関する広報啓発やボランティア活動の推進、小地域福祉活動への支援を行っています。
- 区社協は、地域福祉を進めるための活動や実践の指針となる『地域福祉活動計画』を策定し、理念や仕組みを示す地域福祉計画と連携しながら、活動の充実を図っています。
- 独立した任意団体である地区社協は、地域住民や地域団体が協力しながら、交流活動や見守り活動などを通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

基本方針1 区民の暮らしを支える環境と意識づくり

麻生区で暮らす区民一人ひとりに必要な情報を確実に届け、健康づくりや防災・防犯などへの意識の向上を促すとともに、切れ目のない相談支援体制を推進し、誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

代表的な取組	取組内容	実施事業例
1 区民に確実に届ける情報発信	● 市政だよりやホームページ、SNS、啓発イベント等、多様な広報ルートを活用し、必要な情報を確実に区民に届けます。 ● 子育て世帯や高齢者、障害のある人、日々の暮らしで生きづらさを感じている人が必要な支援につながるよう情報提供の充実を図ります。 ● 区民が安心して生活できるように、健康づくりや介護予防、感染症対策、防犯・防災等、暮らしに身近な情報を分かりやすく伝えます。	● 「かわさき市政だより」による広報 ● 「麻生区X」、「麻生区役所・麻生区社会福祉協議会ホームページ」による情報発信 ● 感染症予防・食中毒予防に係る広報、麻生セーフティメール
2 安全・安心で健やかに暮らし続けるための意識づくり	● 区民一人ひとりが健康づくりや介護予防への理解を深め、地域とのつながりを大切にしながら主体的に健康の維持・増進に取り組めるよう参加の機会の充実を図ります。 ● 防災・防犯の啓発活動を通じて、誰もが災害や犯罪に備え、緊急時に適切な行動をとれるよう日頃の備えを促します。 ● 困りごとを抱え込まずに必要なときにためらわず相談や支援を求められるよう意識の醸成を図ります。	● 健康づくり、介護予防に関する講座、健康ウォーキング・健康体操への参加促進 ● 町会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員等による要援護者の支援体制の充実 ● 「災害時個別避難計画」の作成支援
3 切れ目のない相談支援体制の推進	● 専門職や支援機関、家族等が連携・協力し、支援を必要とするあらゆる人が早期に相談窓口につながるよう働きかけ、窓口では相談内容を的確に把握し適切な支援につなげます。 ● ダブルケアや8050問題等の複合的課題への支援について、支援機関との連携体制の充実を図るとともに、権利擁護の視点に立って、子どもや高齢者等への虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の適切な利用支援に取り組めます。	● 要保護児童対策地域協議会、民生委員児童委員協議会、麻生区社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、すくすくひろば（地域子育て支援センター）、児童家庭支援センター等の連携による相談支援



あさおの福祉をもっと身近に

地域団体・民間企業など
×
区民

地域の実情に応じて、暮らしに関する情報の共有や声かけに努めます。

中間支援組織
×
区民

地域の情報の収集と発信を通じて、ニーズと資源をつなぎます。

行政・支援機関
×
区民

支援が必要な人に専門的な情報を分かりやすく発信します。

実感指標：川崎市地域福祉計画について、「知らない」と回答した人の割合の減少

(令和7年度調査※1 74.8%) ※1 第7回川崎市地域福祉実態調査における麻生区民の回答



基本方針２ 区民の参加と活動を育む仕組みづくり

麻生区の「芸術文化」や「豊かな自然」などの地域資源、「長寿のまち」といった地域性を生かしながら、地域活動への参加を促進します。また、地域活動の担い手として、幅広い世代や地域団体、民間企業などがそれぞれの力を発揮できる仕組みづくりを進めます。

代表的な取組	取組内容	実施事業例
1 地域活動の参加につながる取組の推進	●区民一人ひとりの関心や経験、スキルを地域の力として生かせるように、地域活動に関わる人材の発掘と育成に取り組みます。 ●防災活動や地域の環境美化活動、健康づくりに関する取組等、多様な地域活動への参加機会の充実を図り、区民の主体的かつ継続的な参加を促進します。 ●中間支援組織等が連携して学びや交流の機会の充実を図るとともに、地域デビューの相談窓口を通じて区民が主役として活躍できる受け皿を広げていきます。 ●民間企業や事業者等が、その専門性や資源を生かして地域貢献活動に参画しやすい環境づくりを進めます。	●子育て・健康づくり・食生活改善推進員・識字ボランティア等の養成講座の開催 ●ボランティア(市民活動)参加の相談窓口(麻生区社会福祉協議会・麻生市民交流館やまゆり・麻生市民館・麻生区ソーシャルデザインセンター)の設置 ●民間企業等との連携によるコミュニティカフェ等の「交流の場」の創出
2 地域団体や民間企業などへの活動支援	●地域の資源を生かして、新しい地域団体の立ち上げや既存の地域団体の運営、広報等活動全般に対して支援します。 ●地域に関連した情報提供や専門的な相談の機会を充実させるとともに、講師やボランティアの派遣や支援制度の紹介を通じて活動の広がりを生み出し、活性化を図ります。 ●団体の提案やアイデアをくみ取り、それらを地域の実情や課題に照らし合わせながら磨き上げ、実効性のある新たな取組につながるよう支援します。 ●民間企業や事業者等が、地域社会の一員として、地域貢献活動に主体的に取り組めるよう支援します	●公園・街路樹等の愛護活動への支援 ●「麻生区子育て人材バンク」による子育てボランティアの派遣 ●「麻生区市民提案型協働事業」、「麻生区地域コミュニティ活動支援事業」等による活動支援 ●あさお健幸パートナーや見守りネットワーク等、行政と民間が連携した取組の推進



はじめの一步が力になる 健康寿命の長いまちあさおへ

地域団体・民間企業など

×
区民

企業や団体の強みを生かして、気軽に参加できる活動機会を提供します。

中間支援組織

×
区民

地域人材を発掘し、活動したい人と活動の場をつなぎます。

行政・支援機関

×
区民

区民や団体などが活動しやすいように環境を整備します。

実感指標：地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した人の割合の減少（令和7年度調査※1 35.1%）



基本方針3 「ひと・もの・場」をつなぐ地域づくり

地域交流の充実や見守り活動の推進を通じて、身近な地域における人と人とのつながりを育みます。また、認知症をはじめとする地域課題の共有や取組の推進に向けて、支援機関や団体の連携を深めます。

代表的な取組	取組内容	実施事業例
1 認知症にやさしいまちづくりの推進	●地域の交流機会の充実を図り、介護予防を進めるとともに、認知症の正しい理解を深める普及啓発を通じて、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。 ●認知症の人やその家族を見守り、支える人材や団体の育成を進めるとともに、地域全体で支え合う取組を推進します。	●「あさおオレンジプロジェクト」の推進 ●「認知症サポーターの養成講座」の実施 ●「認知症にやさしいお店」の表彰
2 つながりを育む地域づくりの推進 身近な地域における連携	●地域で暮らすさまざまな人が参加する会議や交流の場を通じて、共通の関心や課題を持つ人同士のつながりを深めるとともに、世代や立場を超えたつながりづくりを促進します。 ●いこいの家や地域包括支援センター、すくすくひろば（地域子育て支援センター）等、地域の施設や支援機関の周知を進め、社会的孤立を防ぐとともに、支え合いの地域づくりを進めます。 ●地域を基盤とする自主防災やパトロール等の取組の支援を通じて、地域の防災力、防犯力の向上を図ります。 ●民生委員児童委員等とともに、住民主体の見守り活動を推進します。	●「地域情報交換会」の開催や生活支援コーディネーター等による地域主体の交流の場づくり ●地域の施設開放や交流の場の支援 ●自主防災組織の防災活動、麻生区安全・安心まちづくり協議会「わんわんパトロール」の支援 ●民生委員児童委員等による高齢者等の見守り活動
3 持続可能な地域福祉を支えるネットワークの強化 区全体の連携	●多様な主体が共通の課題を共有するネットワーク会議、イベント等を通じて、支援機関や団体がそれぞれの機能や役割を共有し、連携を深め、地域福祉を支えるネットワークの強化を図ります。 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、多様な主体との連携を通じて、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を推進します。	●「麻生区子ども関連ネットワーク会議」、「麻生区地域教育会議」、「あさお福祉まつり」、「あさお子育てフェスタ」の開催 ●麻生区ソーシャルデザインセンター、麻生市民交流館やまゆりの中間支援



認知症にやさしいまち あさおへ

地域団体・中間支援組織・民間企業など
×
区民

分野を問わず、認知症への理解促進や普及啓発に協力し、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

行政・支援機関
×
区民

訪問支援やSOSネットワークなどにより早期発見・早期対応に向けた支援体制を強化します。

実感指標：「認知症の人と喜びや楽しみを分かち合える」に「そう思う」「ややそう思う」と、回答した人の割合のさらなる**上昇**（令和7年度調査※1 52.4%）





地域の身近な輪が広がる あさお へ

地域団体・民間企業など
×
区民

交流の機会や地域活動を通じて、地域のつながりを深めます。

中間支援組織
×
区民

地域の多様な主体をつなぎ、地域活動の広がりを支援します。

行政・支援機関
×
区民

地域課題の取組支援を通じて、地域内の支え合いを後押しします。

実感指標：「あなたは、ふだんご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか」に
「ほとんどつきあがない」と回答した人の割合のさらなる減少
(令和7年度調査※¹ 15.7%)

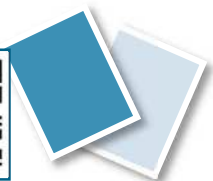


つながりのある地域に向けて ～区域の視点から～

- 麻生区では、民生委員児童委員協議会の6区域を参考に地域ケア圏域を設定していますが、地域には町会・自治会、地区社会福祉協議会（2地区）、地域包括支援センター（7地区）、小学校区（16地区）、中学校区（8地区）など、さまざまな区域が存在しています。この違いが地域福祉を進める上で調整の難しさにつながっています。
- 地域ケア圏域を基本単位としつつも、課題や目的に応じて「区全体」から「身近な地域」まで柔軟に捉えながら連携を進め、目指すべき将来の姿を共有していくことが大切です。行政や支援機関、中間支援組織は、地域で暮らす区民の視点に立ち、それぞれの役割のもと、地域のつながりを育む取組を支援していきます。

麻生区の地域福祉がより身近なものになるために

- 地域住民や団体、企業など、麻生区に関わる誰もが地域福祉を「自分ごと」として捉え、参画するきっかけづくりを目的とした啓発冊子です。委員とともに検討を重ねて作成しました。



あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議委員名簿

任期 令和6（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日＜令和8（2026）年10月1日現在＞

氏名	所属		
村井 祐一	田園調布学園大学	吉垣 君子	麻生区民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会
植木 昌昭	公募区民	玉野 朋美	麻生区地域包括支援センター連 絡会議
高橋 慶子	麻生区町会連合会	平井 祐樹	麻生区地域自立支援協議会
岡部 俊幸	NPO法人 あさお市民活動 サポートセンター	佐野 幸子	麻生東地区社会福祉協議会
森 眞澄	麻生区民生委員児童委員協議会	依田 明子	柿生地区社会福祉協議会
吉松 昭彦	川崎市医師会麻生区医師会	小林 正樹※ ²	麻生区社会福祉協議会

※2 令和6年4月～令和8年3月 高橋 由加

今後の地域福祉計画策定スケジュールについて

【策定スケジュール(想定)】

9月25日(金)	<u>第3回麻生区地域福祉計画推進会議</u> ・麻生区地域福祉計画素案(案)の附議
10月上旬	区地域福祉計画(案)を地ケア室に提出
10月16日(金)	<u>第3回社福審地域福祉専門分科会</u> ・市及び各区地域福祉計画(案)の附議、確定
11月下旬～12月	パブリックコメント
12月	地域福祉計画説明会
1月頃	パブリックコメントの取りまとめ
2月5日(金)	<u>第4回麻生区地域福祉計画推進会議</u> ・区民説明会、パブリックコメント意見の紹介 ・各区地域福祉計画の確定
3月	<u>第4回社福審地域福祉専門分科会</u> ・区民説明会、パブリックコメント意見の紹介 ・各区地域福祉計画の報告 ・市地域福祉計画の確定

麻生区地域福祉計画独自ツール(啓発パンフレット)企画(案)

【基本コンセプト】

- 地域福祉計画を区民(個人・団体)にとって身近なものとし、各々が「自分事」として考え、関わってもらうことを目指す。
- 冊子の配布数ではなく、区民の意識や行動の変化をアウトカムの成果として重視する。
- 個人向け、団体向け、12から16ページで構成。写真を多用し、保存性やデザイン性を重視する。紙面で概要を伝え、詳細な事例やアプトプットフォーム等へは二次元コードで誘導する。

編集委員意見

(個人向け冊子)

- 地域福祉計画を身近なものとし、区民が「自分事」として捉えられるようにする。
- 「福祉」を「困っている人を助ける活動」や「ボランティア」と限定的に捉えるのではなく、「麻生区をより住みやすくするための参加活動」も含まれることを認識していただくことを目指す。
- 町会・自治会等の地域活動を負担ではなく、暮らしを支える大切なつながりとして捉えていただくとともに、挨拶や見守りなどの日常的な関わりが、地域を支える大切な基盤であることを伝える。
- 「支援」から「参画」への転換を重視し、地域への不満や課題意識を、建設的な意見や行動につなげていく。
- 次世代を見据えて、中学生でも理解できる内容とする。地域との接点が多く、将来の担い手となる世代であり、早い段階から福祉への理解や関心を育む。
- 地域活動や職場体験を通じて地域とのつながりを実感できる機会を増やし、若者向けの情報発信を進める。
- 冊子を読んだ個人が「思い」を表明する先として、宣言できる受け皿があるとよい。Web フォーム等を活用した仕組みを通じて、一人ひとりの行動のきっかけづくりとする。(コミ福サポーター)
- 想定される宣言は、「挨拶を心掛ける」、「散歩中に地域の様子を気に掛ける」、「一人暮らしの高齢者へ声を掛ける」、「地域の活動に参加する」など
- 福祉まつりやイベントで宣言数や宣言内容を見える化し、参加の広がりを実感できる工夫を行う。

(団体向け(企業・福祉事業所)向け冊子)

- 地域福祉計画を企業や団体にとっても身近なものとし、「自分たちの事業や活動と関係する取組」として捉えてもらう。
- 社会貢献を余裕があるときの活動として捉えるのではなく、企業や団体が事業活動の中で培った強みを地域に生かし、地域課題の解決に関わる姿勢へ転換していくことを期待したい。
- 計画の基本方針との関連を明示し、地域福祉課題への支援を単発の取組ではなく、事業活動の一部として継続的に取り組むことを期待したい。事業計画に地域福祉への協力を一項目盛り込んでもらえるとうい。

○冊子の内容として、好事例を掲載し、地域参加を呼び掛けていく。

店舗や施設内の共有スペース等を活用した地域交流

民間企業の専門性や知見を生かした地域福祉課題の支援や地域活動の活性化

高齢者宅訪問の事業を通じた見守り活動等

○将来的な展望として、「コミ福パートナーズ(仮称)」といった形で活動発表会・ホームページ等での優良事例の紹介、認定ロゴの付与などを展開していけるとよい。

→好事例を、地域で情報共有して具体的な活動につなげて、参加の輪を広げていきたい。

受講生
募集!!

人生100年時代を ポジティブに!

“これからの私”を考える

「新しいご隠居スタイル」をテーマに、これからの生き方を共に学び、
地域の知恵を持ち寄り、人生後半をより豊かにするヒントを探ります

10 Oct.
17 Sat.

終末医療

麻生区の終末医療の現状について学ぶ

講師:

地域みまもり支援センター 大塚吾郎副所長

たかはし在宅クリニック百合ヶ丘院 高橋恒輔院長



視聴覚室

10 Oct.
31 Sat.

笑いのヨガ

笑いのエクササイズとヨガの呼吸を
組み合わせた運動で心身ともに
エネルギッシュになろう

講師:

お多福笑いヨガ 渋谷美恵子



第1会議室

11 Nov.
14 Sat.

フレイル対応

加齢による心身の衰え対策を学ぶ

講師: ティップネス新百合ヶ丘店

視聴覚室

11 Nov.
28 Sat.

AIを知ろう

シニアでもAIを使うと、こんなに便利な
ことができる、こんな面白いことができる
という事例を紹介

講師: 東京都市大学名誉教授 平本一雄

第1会議室

@麻生市民館 14時~16時

主催 川崎市教育委員会

実施機関 麻生市民館(指定管理者:あさお・未来共創パートナーズ)

定員 各回 30名(先着順)

●受講申込は9月1日(火) 午前9時から麻生市民館 HP・電話・窓口にて(先着順)

【麻生市民館】川崎市麻生区万福寺1-5-2 ☎044-951-1300

お申し込み
二次元QR



講師からのメッセージ

Oct.
17日

終末医療

麻生区の終末医療の現状について学ぶ

視聴覚室

場所
麻生市民館
時間
14～16時

ラストステージを、自分らしくデザインする

「人生をどのように生き、どのように締めくくるか」というと皆さんはどのように思いますか？

- ・ 家族に負担をかけたくない
- ・ 苦痛は緩和してほしい
- ・ 経済的な負担が少ないこと

といった「迷惑はかけたくない」「痛みだけは嫌だな」といったことが「希望」とされています。ちょっと「希望」にしては、

寂しすぎますよね。

視点を「終末期のちょっと前」に置くことによって、皆さんそれぞれ、ポジティブに「終末期」を語ればと思います。

麻生区役所地域みまもり支援センター
副所長 大塚 吾郎

我々は生を受けたその瞬間から、死へと向かっていきます。若い頃はほとんどの人が死を認識しながら生活することはないと思います。歳を重ね、第二の人生を迎えるころになると死を意識するようになります。「終末医療」というと明るい未来が見えにくくなりますが、実はそうではないと思います。人生の締めくくりをどう捉

えるかでずっと異なる時間の過ごし方が見えてくるのではないのでしょうか。今回はそんな話ができればと考えています。



たかはし在宅クリニック百合ヶ丘院
院長 高橋 恒輔

Oct.
31日

笑いのヨガ

第1会議室

みんなで笑って元気をチャージ

笑いヨガは、みんなで声を出して笑いながら体をほぐす、ゆるくて楽しい健康法です。

作り笑いでもOKで、笑っているうちに気持ちが明るくなり、体もぽかぽか。運動が苦手でも気軽に参加できて、まるで小さなレクリエーションのよう。終わる頃には自然と笑顔がこぼれます。

お多福笑いヨガ
渋谷 美恵子



11月の公開講座

● 11/14 (土) 視聴覚室

フレイル対応講座

加齢による心身の衰え対策を学ぶ

講師：ティップネス新百合ヶ丘店

「その“ちょっとした衰え”、今から取り戻せます。」体力の落ち込みや疲れやすさを感じる方に。プロが教える簡単・安心のフレイル予防で、毎日の動きがぐっと軽くなる。今日から始める“元気の習慣”。

● 11/28 (土) 第1会議室

A Iを知ろう講座

シニアでもできる！便利で面白いA I活用

講師：東京都市大学名誉教授 平本一雄

「A Iで暮らしがこんなにラクに、こんなに楽しく。」写真整理、文章作成、趣味のサポートまで。シニアでもすぐ使える“便利で面白いA Iの世界”を実例で紹介。初めてでも安心のやさしい入門講座。

10月・11月の講座は9月1日からお申し込みを受付ます

企画・運営 希望のご隠居プロジェクト